

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名： 愛知県社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価事業所 (認証番号:26地福第1788-1号)
訪問調査 実施日： 平成27年12月4日(金)

②事業者情報

名称:(法人名) 稲沢市 (施設名) 稲沢市立六輪保育園	(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設
代表者氏名 山内 順子	定員(利用人数) 160名
所在地:〒490-1323 稲沢市平和町塩川115	TEL 0567-46-0793

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <ul style="list-style-type: none">・職員全体で見直した「理念」「基本方針」は、六輪保育園らしく、保護者からも解かりやすいと理解されている。・職員は、理念や基本方針を柱として、「一人ひとりの子どもを大切に」日々保育に当たっている。・園長は、自らの責任と役割を会議や研修で表明し、職員にも浸透している。・人事考課や面談を活用して職員が力を発揮しやすく、働きやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる。・子ども達の安全確保に対する管理体制を整備している。・子ども達の発達やその子の持っている背景を踏まえ、情緒の安定を重視し、主体的に活動が行っていけるよう支援されている。・地域の行事への参加や年齢を超えたつながりを通して、共同的な体験を大切にする保育が進められている。・障害児園としての取り組みの中で、障害のある子への理解と混合保育の良さを大切にしている。・作品展は、製作過程で集中力をつけ、想像力を育み、達成感を存分に味わうことができる素晴らしい機会となっている。
<ul style="list-style-type: none">・中長期計画、単年度事業計画は、期間を見通して、将来的にどのような保育園を目指し実現するかを、具体的計画として、組織的仕組みを作って、策定されることが望ましい。・事業計画は、保育内容だけでなく、総合的に幅広い分野を網羅して計画策定することが望ましい。・保育園の運営を経営の視点から捉え、外部監査を実施し、経営改善や業務効率化に取り組むことが望ましい。・地域の福祉・子育てニーズを把握し、ニーズに基づいた事業を計画化し、実施することが望ましい。・六輪保育園の良さを周囲に認識してもらい、地域に開けた保育園としての機能が十分発揮されていくことが望ましい。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価受審にあたり、自己評価項目を現状と一つ一つ照らし合わせ、皆で話し合ったことで、職員間の共通理解と意思統一を図ることができました。また、職員一人ひとりが自分の保育を見直す機会にもなり、子どもにとってより安全で安心な保育とはどういうことかを考えながら保育をしてきました。今回のアドバイスを課題として、中長期計画、事業計画を見直し、積極的に地域の子育てニーズの把握に努め、六輪保育園の良さを更にアピールしていきたいと思っております。
--

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

・従来の「理念」「基本方針」を職員と共に見直し、27年度から新たな、六輪保育園らしい、解かりやすいものとして明文化し、保育室等見やすいところに掲示されている。
 ・職員は、理念、基本方針に基づき日々保育に当たっている。
 ・保護者にも、しおりや園便りなどで説明しているが、地域や関係機関に対して連携や理解を深められるよう広報等を工夫されることが望ましい。

I-2 事業計画の策定

			第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

・中長期計画は策定されているが、市の方針を前提として、六輪保育園の3年5年10年先を見通しながら、予算確保も視野に入れて、どのような保育園を目指し、どのように実現していくかを計画として策定されることが望ましい。
 ・これらを踏まえ、事業計画を、施設整備、子育て支援、ボランティア地域交流、関係機関連携、人材育成等総合的に幅広い分野を網羅したものとして、策定されることが望ましい。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

・職員は、園長の保育に対する姿勢を理念と合わせて、しっかり理解している。
 ・保育の質の向上について、研修派遣や園内公開保育、職員の情報共有などに積極的に取り組んでいる。
 ・経営や業務改善の取組については、それらの課題を常に視野に入れて運営していくことが求められているので、自らも積極的に取り組み、職員間で課題を掘り起こし、改善していく仕組みを構築されることが望ましい。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ Ⓒ

評価機関のコメント

・地域の特徴や保育ニーズ、子育て支援事業等について情報把握し、外部監査を実施し、今後の経営課題や改善事項を職員と共に検討され、中長期計画に反映されることが望ましい。

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ ⑥ ・ c
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	① ・ b ・ c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	① ・ b ・ c
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	① ・ b ・ c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	① ・ b ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	① ・ b ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ⑥ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

- ・人事考課が客観的な基準に基づいて行われ、有効活用されている。
- ・職員が働きやすい環境づくりに取り組んでいる。
- ・研修計画に基づき、職員派遣し、職員の資質向上に取り組んでいる。
- ・研修成果に関する評価分析を行い、必要な人材育成も視野に入れて、次年度研修計画に反映されることが望ましい。

II-3 安全管理

		第三者評価結果	
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	① ・ b ・ c
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	① ・ b ・ c
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	a ・ ⑥ ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

- ・子どもの安全確保の取組みについて、責任と役割を明確にし、管理体制を整備している。
- ・リスク把握の取組みとして、ヒヤリハット集はあるが、収集した事例を有効活用して、傾向と対策を検証し事故予防につなげられることが望ましい。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	a ・ ⑥ ・ c
Ⅱ-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	a ・ ⑥ ・ c
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ ⑥ ・ c
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 32	a ・ ⑥ ・ c
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	① ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	a ・ ⑥ ・ c
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	a ・ ⑥ ・ c

評価機関のコメント

・関係機関との連携は、小学校や民生児童委員・主任児童委員会等と連絡会を持ち、子ども達の成長を支援している。
・障がい児保育や園庭開放、延長保育など地域のニーズに対応する取り組みを実施しているが、地域の子育て支援事業や情報提供等にも取り組むことが望まれる。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

・理念や目標が保護者に伝えられ共通意識を持ち、プライバシーも守られながら、子ども一人ひとりを大切にすることを基本とした保育が展開されている。
・意見箱の設置や、意見を述べやすい環境づくりも行われているが、意見として出されたものは記録されるとなお優れる。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

・サービス内容についての見直しが、全職員で定期的に行われているが、改善点について、朱書き修正するなどして明確にしておくことが望ましい。
 ・実施状況や子ども様子については、丁寧に記録され、園長によって適切に管理されている。
 ・関係情報も必要に応じて職員会議等で共有されている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

・サービスの選択に必要な情報はホームページや入園説明会でされているが、地域にも情報発信することが望ましい。
 ・サービス開始の同意について確認ができる体制整備が望まれる。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

・市の統一の様式に従い、利用開始時に記入され、その後は年度末に定期的な見直しが行われている。
 ・保育所保育指針を基本として、保育課程が策定され、年、月、週案が計画され、評価反省、見直しは乳児、幼児とで行い、全職員間での共有は図られている。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

・各年齢の発達を踏まえ、個々を大切する働きかけ、保育の工夫、環境整備への取り組みがなされている中で、年齢が低い子ども達の保育室について細かい配慮に努めることが望まれる。
 ・言語活動、表現活動への取り組みが、年齢や発達に応じて計画的に進めていく環境の整備がなされている。
 ・保育のチェックリストの活用や、研修を継続することで、保育の質の向上に積極的に努めている。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育		
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康		
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

・子ども一人ひとりの発達や家庭の背景を理解し、その子に合わせた心の安定が図られている。
 ・障害のある子に対しては、研修を重ねる中で専門知識を持ち、園全体で障害への理解を深め、その子に応じた保育と支援を目指している。
 ・食育の年間計画を立て、計画的に食に対する関心や大切さを伝え、野菜を育て、クッキングを通して生きる大切さも伝えられている。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携		
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

・保育園生活の実態を必要に応じて、写真やコメントを通して保護者に発信したり、園便り・クラス便りでは子育てに関したことや子ども達の活動を伝え、成長の喜びを共有している。
 ・身体や心の変化に気づき、虐待の疑いが生じた時は、速やかに関係機関と連携する体制がある。